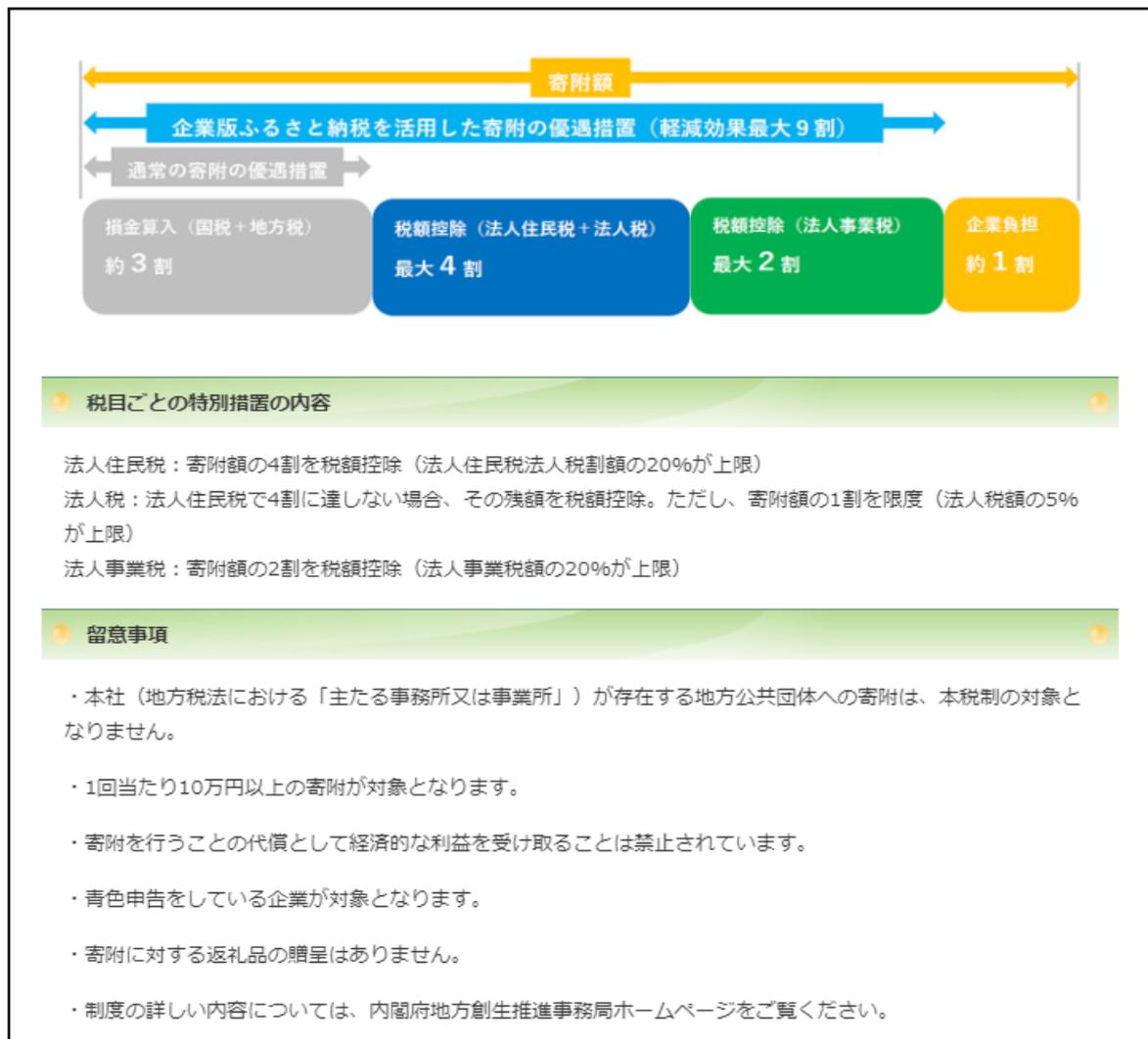


企業版ふるさと納税について

1 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大約 9 割の税の優遇措置が受けられる仕組みです。



※あま市公式ウェブサイトより抜粋

本市の地方創生プロジェクトとして、令和5年11月に内閣府の認定を受けた「あま市まち・ひと・しごと創生推進計画」（「第2期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業と同事業）が位置付けられており、「人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる事業」、「あま市への人の流れとつながりをつくる事業」、「子育て世代の希望をかなえるまちをつくる事業」、「健康で安心して暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる事業」の4事業が記載されています。

2 令和5年度寄付実績（公表についてご了承いただいた法人）

法人名	寄付対象事業	寄付金額
第一生命保険株式会社	子育て世代の希望をかなえるまちをつくる事業	非公表

3 令和6年度寄付実績（公表についてご了承いただいた法人、令和7年3月10日現在）

法人名	寄付対象事業	寄付金額
日本生命保険相互会社	健康で安心して暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる事業	非公表
株式会社ジェイテクト	子育て世代の希望をかなえるまちをつくる事業	非公表
ナイスモバイル株式会社	子育て世代の希望をかなえるまちをつくる事業	非公表
株式会社カナエジオマチック	健康で安心して暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる事業	10万円

4 令和7年度以降について

企業版ふるさと納税制度は令和6年度までとされていましたが、令和7年度税制改正により、企業版ふるさと納税の適用期間が令和9年度まで延長される予定となったため、継続して実施します。

それに伴い、地域再生計画の期間も延長されます。